

令和 2 年度長崎県一般会計補正予算（第 8 号）

令和 2 年度長崎県一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ287,396千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ840,536,546千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 10 月 5 日 提 出

長 崎 県 知 事 中 村 法 道

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
12 繰入金		千円 21,200,668	千円 287,396	千円 21,488,064
	2 基金繰入金	19,788,893	287,396	20,076,289
歳入合計		840,249,150	287,396	840,536,546

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 農林水産業費		千円 56,274,227	千円 287,396	千円 56,561,623
	1 農 業 費	11,153,364	233,433	11,386,797
	5 水産業費	22,015,026	53,963	22,068,989
歳 出 合 計		840,249,150	287,396	840,536,546